



「元気な広島県」の実現をめざして

平成19年度 広島県当初予算成立

4つの基本政策



県では昨年「広島県総合計画『元気挑戦プラン』」を策定。住んでみたい、住み続けたいと実感できる、活力と安心、希望のある『元気な広島県』の実現を目標に掲げ、**4つの基本政策**を柱に平成18年度から平成22年度までの5年計画で、総合的な施策展開を進めています。平成19年度は財政健全化に取り組みながら、一層の選択と集中で「元気挑戦プラン」を推進します。

【予算編成の基本方針】

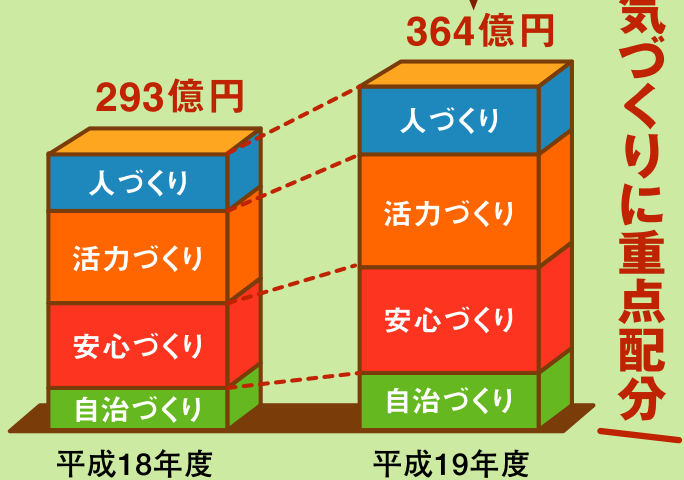
① 元気な広島県づくりの推進

元気づくりに欠かせない「**元気挑戦プラン**」に基づく事業については、可能な限り重点的に予算配分し、積極的に事業を展開します。

新展開施策^(※)のさらなる推進のため、緊急かつ重要な新規・拡充事業に「**元気挑戦枠**」(中面で紹介)を設定。部局の枠にとらわれず財源を重点配分しました。

※新展開施策とは、先導的・集中的に取り組みべき課題に対応するための事業・施策です。

■新展開施策の予算



一 元気づくりに重点配分

② 財政健全化への取り組み

健全な財政基盤をつくるため、県ではこれまで職員数の見直し、内部管理経費の削減、公共事業の計画的削減などにより財政健全化に取り組んできました。

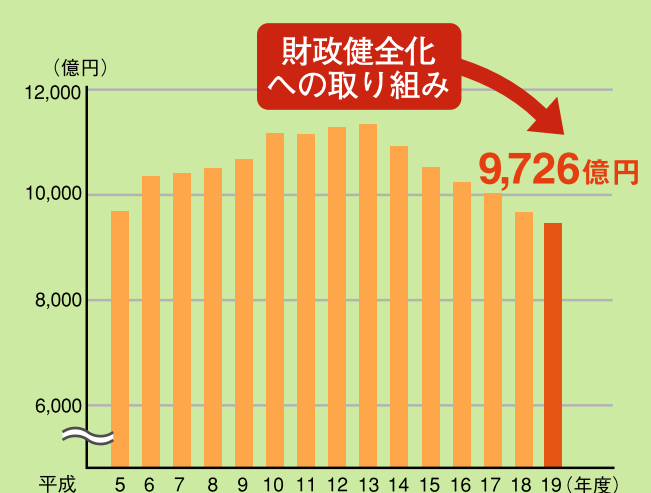
平成19年度も、平成18年12月に策定した財政健全化に向けた「新たな具体化方策」に沿って財政健全化に取り組んでおり、その結果、県債の発行総額を抑制し、平成19年度は当初予算ベースのプライマリーバランスの黒字化を実現しました。

今後も健全な財政基盤の確立をめざして引き続き取り組んでいきます。

プライマリーバランスとは

毎年度の元金償還額(返済金)と県債発行額(借金)との釣り合い状態を見るもの。元金償還額が県債発行額よりも多いなら黒字で、県債残高は減ります。広島県の場合、全額交付税措置のある臨時財政対策債、減税補てん債を除いて算定しています。

■県の予算規模の変遷



県の予算は平成13年度をピークに減少し、平成19年度は平成5年度とほぼ同じ規模となりました。

平成19年度 予算の概要

予算の規模
(一般会計)

予算総額は9,726億円で、前年度比15億円(0.2%)減少しました。財政健全化に向けた「新たな具体化方策」に沿って歳出抑制に努めたことなどにより、平成14年度以降、6年連続の緊縮予算となりました。

歳入総額

9,726億円

	平成19年度	前年度比
県税	3,889億円	24.0%
(税源移譲分を除く県税)	3,483億円	11.1%
地方交付税	1,652億円	△ 8.5%
国庫支出金	1,234億円	△ 3.5%
県債	1,308億円	△ 3.3%
その他	1,643億円	△ 24.3%

●歳入のあらまし

県税は、法人2税(法人事業税・法人県民税)の増収や税源移譲のため全体で753億円(24.0%)増加。国から地方への税源移譲による影響406億円を除くと、実質的な増加は347億円(11.1%)増加となりました。一方、県税の増加に伴い地方交付税は昨年度に比べ153億円(8.5%)減少しました。

- 県税/県民税や事業税など県が徴収するお金
- 地方交付税/所得税などの国税収入の一部を国が交付するお金
- 国庫支出金/国が使用目的を特定して交付するお金
- 県債/公共施設の整備などのために県が借り入れるお金
- その他/貸付金の返済などの諸収入、県の貯金に当たる基金からの繰入金など

歳出総額

9,726億円

	平成19年度	前年度比
人件費	3,171億円	△ 1.1%
扶助費	264億円	△ 2.1%
公債費	1,427億円	7.9%
普通建設事業費	1,645億円	△ 9.1%
補助費等	2,431億円	6.5%
その他	788億円	△ 7.1%

●歳出のあらまし

人件費は退職手当が増加するものの、職員数の計画的な削減などにより、全体で35億円(1.1%)減少しました。普通建設事業費は、公共事業等の計画的な削減で165億円(9.1%)の減少。一方、公債費は元金償還の増加などにより104億円(7.9%)増加。補助費等は福祉医療関係経費や市町への税交付金などの増加により148億円(6.5%)増加しています。

- 人件費/議員の報酬や職員(教員、警察官を含む)の給料など
- 扶助費/児童扶養手当や生活保護費など、個人に給付するお金
- 公債費/県の借入金の返済金
- 普通建設事業費/道路や学校などを整備するお金
- 補助費等/市町などが実施する事業に交付するお金
- その他/物品購入費、維持修繕費、災害復旧費など

「平成19年からスタート/税源移譲でさらに分権を推進

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱にあるのが、税源移譲。およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

具体的には、「所得税(国税)」と「住民税(地方税)」の税率を変えることで、**国の税収が減り、地方の税収が増える**ことになります。しかし税源の移し替えなので、「**所得税+住民税**」の負担は基本的には変わりません。**(ただし、平成19年からの定率減税廃止などに伴う税負担が生じます)**

税源移譲によって、地方は行政サービスを行うために必要な財源を直接確保でき、より身近でより良い行政サービスを提供できるようになります。

■お問い合わせ/財政室 ☎082(513)2293 FAX 082(228)3599

広島県議会議員選挙
広島市長・市議会議員選挙

投票に
行きましょう!

●投票日/4月8日(日) ●投票時間/7時~20時まで(一部の地域を除く)
投票日当日、都合の悪い人は、期日前投票・不在者投票をご利用ください

広島県議会議員選挙の選挙区・定数が変わりました!